

2022年度専攻医募集シーリングに係る県から国への意見について（報告）

<概要>

2022年度専攻医募集シーリングについて、今年8月に県医療対策協議会の意見集約を行い、別紙参考資料のとおり国に意見を提出したが、結果としてシーリングに反映されなかったため、引き続き機会を捉えて国へ伝えていく。

○ポイント

都道府県内で従事要件を有する医師（地域枠医師）及び自治医科大学卒業医師については、各都道府県の医師確保対策並びに都道府県内の医師偏在是正の観点から、令和4年度のシーリングの枠外として取り扱うこととされたが、要件として、専攻医期間に医師少数区域又は医師少数スポットで専門研修を行う予定の者に限り枠外として取り扱うこととなった。

【2022年度シーリング(最終)】※当初案から変更なし

	内科	小児科	精神科	放射線科	麻酔科
シーリング数 ※1	55	14	10	9	14
連携プログラム数 ※2	7	0	1	0	3
うち都道府県限定分 ※3	2	0	1	0	2
計	62	14	11	9	17

※1 過去の採用実績に基づき算出された定員（シーリング）

※2 シーリング対象外の都道府県の施設において1年6か月以上の専門研修を行える場合に募集可能

※3 充足率が0.8以下の都道府県の施設において1年6か月以上の専門研修を行える場合に募集可能

※4 地域枠、自治医師は、要件を満たす場合に限り、医療対策協議会の了承を前提として、シーリング枠外での採用が可能

（参考）【2021年度シーリング】

	内科	小児科	精神科	放射線科	麻酔科
シーリング数	55	14	10	9	14
連携プログラム数（括弧は都道府県限定分(内数)）	7(2)	0	1(1)	0	3(2)
計	62	14	11	9	17

※ 地域枠、自治医師は、医療対策協議会の了承を前提として、シーリング枠外での採用が可能

（参考）【過去3年採用実績】

	内科	小児科	精神科	放射線科	麻酔科	耳鼻咽喉科	脳神経外科
2021年度採用数 ※1	58	10	7	8	11	4	11
2020年度採用数 ※1	59	5	11	4	11	4	14
2019年度採用数	61	14	13	6	18	7	4

※1 地域枠、自治医師除く

※2 過去のシーリング対象診療科を参考として掲載

※2

医推第730号
令和3年9月1日

厚生労働省医政局医事課長 様

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

医師法第16条の10の規定に基づく専門研修に関する協議について（意見）

令和3年7月29日付け、医政医発0729第4号で情報提供がありました標記の件につきまして、意見を下記のとおり提出します。

記

1 岡山県医療対策協議会からの意見

(1) 2022年度専門研修プログラムについて

意見なし

(2) 都道府県別・診療科別シーリングについて

それぞれの地域で理解されるものとするために不断の見直しを行うとともに、その実施に当たっては、地域医療の確保のために弾力的な運用が可能となるものとする。

(3) 従事要件が課されている地域枠医師等への対応について

地域枠医師等に係るシーリングの運用の厳格化は、地域枠医師等のキャリア形成に影響があることから、方針を見直すべきである。

2 都道府県別・診療科別シーリングに係る意見の考え方

(1) それぞれの地域で理解されるものとするための不断の見直しについて

- ・本県の大学等で実施する専門研修プログラムは、専攻医がへき地や連携施設を一定期間ローテーションしながら研修を行うもので、県内はもとより中四国エリアに及ぶ地域の医療に貢献している。また、専門医の資格取得後も、大学等から多数の医師が県内外の関連施設へ派遣され、医師偏在や診療科偏在の是正に一定の貢献をしている実情がある。
- ・こうした医師養成の流れに対する制限について、連携プログラムを設定する際に必要となる研修の対象地域が限られることも含め、地域の医療関係者の理解は十分得られていない。

(2) 地域医療の確保のための弾力的な運用について

・シーリングの実施に当たっては、地域医療の確保のため、次のような弾力的な運用が必要である。

①連携プログラムを設定するための前提条件となる地域貢献率の算出にあたっては、シーリング対象外の都道府県及び県内の医師少数区域での研修期間に加え、県内の医師不足地域等での研修期間も対象として考慮すること。

②大きく定数変動することは、充実したプログラムを安定的に運用する上で悪影響を及ぼすことから、連携プログラムの場合は、新専門医制度開始（2018年度）以降で最も多い採用数までシーリングを緩和すること。

3 従事要件が課されている地域枠医師等への対応に係る意見の考え方

「2022年度専門研修における専攻医採用数シーリングについて（報告）（R3.3.17 一般社団法人 日本専門医機構発）」において、地域枠医師等に係るシーリングの運用を厳格化するとされているが、地域枠医師等が医師の確保を特に図るべき区域等での就業期間については、当該医師のキャリア形成に配慮した上で設定することとされており、専門研修を実施する期間においても医師少数区域等での研修を義務づけることまで求めるものではない。また、医師少数区域等に研修施設が存在しない診療科もあることから、地域枠医師の専門性によっては従事要件に伴う配慮を受けることができない恐れがある。

このことから、この度の運用の厳格化については、各都道府県における医師確保対策に影響があることから、方針を見直すべきである。

4 岡山県医療対策協議会委員から出された個別意見

【都道府県別・診療科別シーリングについて】

- ・非シーリング県の地域医療に悪影響を及ぼすことが考えられるため、岡山県の内科シーリング撤廃を強く要望する。
- ・県全体でのシーリング枠を超えた際の調整が極めて困難である。選考にもれた専攻医の不利益も著しい。
- ・シーリング制度を続けるのであれば、今後、将来的にはマッチングシステム、県外研修病院の紹介、斡旋業務なども含めた採用方法の見直しが必要である。

岡山県保健福祉部医療推進課

地域医療体制整備班 担当：袖野

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下 2-4-6

電話：086-226-7084 FAX：086-224-2313

E-mail：miho_sodeno@pref.okayama.lg.jp